



QRコードから、  
ぜひ印刷労連のHPも  
ご覧ください。

連合 印刷労連 労働相談ダイヤル  
 ☎ 03-5442-0191

2025年1月17日(金)、第2回中央委員会が東京・アジュール竹芝において開催されました。議長には共同印刷労働組合の川村中央委員が就任し、メイン議題の「2025春季生活闘争方針(案)」は満場一致で確認されました。

## 第2回中央委員会開催！2025春季生活闘争スタート！



中央委員会議長 川村 中央委員  
 <共同印刷労働組合>

### 第2回 中央委員会議事

#### <経過報告>

1. 内部・外部関係活動報告
2. 2024年度半期決算報告
3. 2024年度半期会計監査報告

#### <議 事>

1. 2025春季生活闘争方針(案)について

## 佐藤中央執行委員長 挨拶

- ・本日の中央委員会では、2025春闘方針(案)の審議をいただく。昨年は大幅賃上げが実現できたが、物価上昇により実質賃金がマイナスの傾向が続いており、家計に余裕がないのが実感である。
- ・連合は「慢性デフレに終止符を打ち、動き始めた賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に乗せる年にしなければならない」としている。
- ・印刷労連も、全構成組織が一丸となって春闘に取り組むことが極めて重要であり、昨年から続く賃上げ基調の中では、本年の2025春闘の機会を逃しては「持続的な賃上げは実現できない」と言っても過言ではない「正念場の春闘」である。
- ・厳しい印刷業界であることに変わりないが、環境を変える機会とするためにも、印刷労連に集う仲間の皆さんとしっかりと連携し、2025春闘に取り組んでいきたい。
- ・春闘の追い風として必要になるのが、産業政策の実現である。昨年も産業政策懇談会を開催し、印刷労連の要望書を浜野議員、竹詰議員に提出した。3点の要望を挙げたが、賃上げに関わる点では、価格転嫁、適正取引の推進が重要となる。現状では、受注産業という特性から、十分に機能していないのが本音である。この現状を改善するためにも、行政チェックを強化するなど、引き続き実態に合わせて提言していく必要がある。
- ・持続的な産業の発展には、そこに働く一人ひとりが活き活きと仕事に向き合う環境づくりも必要である。
- ・産業政策でも取り上げているが、性別に関わらず活躍できる職場づくり、生活と仕事のバランスを考えた諸制度の導入、インクルーシブな働く空間の整備など付加価値の高い生産性を実現するための環境づくりも重要である。
- ・これら話した取り組みを着実に前進させるために必要となるのは、各構成組織からの率直な意見である。
- ・魅力ある産業としていくためにも、今まで以上に積極的に印刷労連の運動、取り組みに参画いただくようお願いしたい。



## 第2回中央委員会の概要



中央委員会の議事は「活動報告」「半期決算報告」「会計監査報告」を行い、その後に議題の春闘方針(案)については水落労働条件委員長より提案され満場一致で確認されました。



2025春闘方針(案)提案  
 水落 労働条件委員長  
 (共同印刷労働組合)



# 2024年度 印刷労連「平和4行動」報告会



第2回中央委員会終了後、「平和4行動報告会」を開催。2024年に開催された連合の4つの平和行動に印刷労連から参加された代表者より、レポートをまとめていただき、報告をいただきました。

安心して働き、暮らすには絶対に平和でなければいけません。

過去に日本でも戦争が起き、今でもその大きな爪痕が残されており。二度と戦争を起こさないこと、平和の大切さを学び、継承していくことを、各平和行動に参加された方全員からレポートをいただきました。

今回は、広島・長崎・根室への参加者3名にそれぞれ報告いただきました。

<各平和行動の内容についてはNO.234号をご参考ください>

<連合平和運動 3つの課題>

- 1.核兵器廃絶による世界の恒久平和の実現と、被爆者支援の強化
- 2.在日米軍基地の整理・縮小、日米地位協定の抜本的見直しに向けた運動
- 3.北方領土の早期返還と日ロ平和条約の締結をめざす運動

また連合は、毎年6月～9月に行う「平和4行動」をはじめ、労働組合やさまざまな団体・機関と連携・協力し合い、平和運動に取り組んでいます。

## 連合の平和4行動

平和行動 in 沖縄	第二次世界大戦末期、米軍との3ヵ月に及ぶ「鉄の暴風」とも称される激しい地上戦で約20万人の命が奪われました。特に沖縄出身の犠牲者は約12万2,000人、犠牲者全体の約65%にのぼりました。この悲劇を二度と繰り返さないため、6月23日の沖縄「慰霊の日」に平和の尊さを心に刻んでいます。
平和行動 in 広島	第二次世界大戦終結直前の1945年8月6日午前8時15分、米軍によって原子爆弾が広島に投下。約14万が亡くなり、今も多くの人が後遺症に苦しんでいます。人類史上初めて原子爆弾が投下された広島の地から世界に向けて、悲劇が二度と繰り返されないよう訴え続けています。
平和行動 in 長崎	広島に続き、1945年8月9日午前11時2分、米軍によって長崎にも原子爆弾が投下。約7万4,000人が亡くなり、約7万5,000人が重軽傷を負ったほか、今も多くの人が後遺症に苦しんでいます。長崎の地から世界に向けて、平和への祈りを込め、二度と核兵器が使われないよう訴え続けています。
平和行動 in 根室	北方四島は日本固有の領土ですが、第二次世界大戦終結直後、ソビエトが侵攻。約1万7,291人の日本人住民が故郷を追われました。それ以降、今日まで、ソビエトそしてロシアによる不法占拠が続いています。領土返還と日ロ平和条約の締結なくして真の平和はありません。



平和行動 in 長崎  
コクヨ労組  
増田 中央委員



平和行動 in 長崎  
フォームズユニオン関西  
城倉 中央委員



平和行動 in 根室  
共同印刷労組  
阿部 中央委員

## 国民民主党 玉木衆議院議員 講演会を実施



平和行動報告会に続き、昨年の衆議院議員選挙で躍進を遂げた国民民主党の玉木雄一郎氏を招き講演会を開催。

同党は「経済の活性化」「安全保障の強化」「人材育成」など、様々な課題に正面から向き合い、具体的な解決策・政策を提示しています。玉木氏は「我々の提言で国民が政策に目を向けてもらえるようになってきた」と現状を冷静に捉えながら、党の政策の考え方や背景を分かりやすく解説していただきました。



# 印刷労連 2025年 春季生活闘争方針(要旨)

～日本経済の好循環と企業の成長を確実なものにしよう!～

2025年春季生活闘争は、すべての働く人の持続的な生活向上をはかり、新たなステージをわが国に定着させることを目指す。「賃金も物価も上がらない」というノルム(社会的規範)を変えることで個人消費の拡大、賃金と物価の好循環につなげる!

## 【賃上げ】

- 賃上げは、経済社会の新たなステージを定着させるべく全力で取り組み、社会全体への波及を目指す
- すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化
- 中小規模組織は格差是正分を積極的に要求

賃上げ (ベースアップ)	定期昇給相当分 (賃金カーブ維持相当分) 含む
3%以上	5%以上

- 賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、格差是正を1%以上を加えた、18,000円・6%以上を目安とする
- 昇給のしくみや制度がなく算出困難な構成組織は、1歳間格差5,000円を定期昇給相当分
- 18歳高卒初任給要求は、主要組合による平均初任賃金189,900円に3%分を加えた195,600円とする
- 既に上回っている組織は現行に3%分を加えて要求する

## 【一時金】

- 「年間収入」「生活給的要素」「業績配分」のバランスを考慮して、年間4.0カ月、季別はそれぞれ2.0カ月を基準とする

## 【労働諸条件改善】

### ア)「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善

- 1)「豊かな生活時間の確保」と「あるべき労働時間の実現」及び「過半数代表制の適正運用」の取り組み
- 2)すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み
- 3)職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み
- 4)人財育成と教育訓練の充実
- 5)60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み(基本的な考え方)
- 6)テレワーク導入にあたっての労働組合の取り組み
- 7)障がい者雇用に関する取り組み
- 8)治療と仕事の両立の推進に関する取り組み

### イ)ジェンダー平等・多様性の推進

- 1)改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動
- 2)あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み
- 3)育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備
- 4)次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進



### ウ)「ビジネスと人権」の取り組み

- 1)「ビジネスと人権」の取り組み

上記以外の労働諸条件で、引き続き取り組みを継続している構成組織は、要求内容として検討し取り組んでいく。

うさぎちゃん労働組合 広報部



2025春季生活闘争ポスター



ワークルール検定®に挑戦!

「賃金」について、正しいものをすべて選びなさい。(答は下段のページに)

1. 年俸制で働く労働者であっても、毎月1回以上、一定期日に支払わなければならない。
2. 未成年のアルバイト代は、親権者が受領することができる。
3. 最低賃金は都道府県によって異なる。
4. 労働者が退職した場合、必ず退職金を受領できるわけではない。

<編集後記>

国民民主党の玉木氏のお話し、とても心に刺さりました♡政権を取ることが目的ではなく、あくまで国民のために必要な政策がなにかをブレずに提言してきたことが躍進につながったのだと思います。春闘がスタートしました。私たちもこれまで通りブレずに、組合員に寄り添い、会社に粘り強く訴えて、職場を強くしていきましょう!(川尻)



ワークルール検定® (答)1, 3, 4 年俸制であっても、毎月1回以上賃金の支給が必要ですが、同じ額を分割する必要はありません